

平成 27 年度 法科大学院（法務研究科）入学試験

## 民事法（民法・商法）問題紙

C日程

平成 27 年 2 月 22 日

9 : 30 ~ 12 : 00 (150 分)

(220 点)

### 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 民事法の問題紙は 1 ページから 4 ページである。

科 目 名	ペ ー ジ
民 法	1 ~ 3
商 法	4

3. 解答用紙は、4 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
民 法	3 枚	120 点
商 法	1 枚	100 点
合 計	4 枚	220 点

4. 解答用紙は 4 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

北 海 学 園 大 学

# 民 法

(配点 120 点)

## 問題 1

Yは、甲土地に隣接する乙土地を所有者Aから買い受けた。A Yは、登記簿、公図により甲土地と乙土地の境界線を確認せずに甲土地は乙土地に含まれると信じて売買の対象にしたものであり、Yが甲土地について占有を開始したのは、1993年8月であり、甲土地についてY名義の所有権移転登記はなされていない。

甲土地の所有者Bは、2010年1月に甲土地を占有権原なくYが占有していることを知り、Yに対して再三にわたり甲土地の明渡しを求め、明渡しに応じないならば賃料月10万円の賃貸借に応じるように求めたが、Yは、Aとの売買により甲土地の所有権を取得したものであると主張してBの求めには一切応じなかった。

2013年10月に、Bは、甲土地の買い手を物色し、これまでの甲土地の占有事情を説明してXと甲土地の売買交渉を開始した。Xは、甲土地についてYの占有状況を調査し、2000年以前から占有権原なく占有していることを知り、自ら甲土地を使用する必要がないにもかかわらず、賃料月20万円でYに賃借させる目的で、代金は時価の半額で甲土地をBから買い受け、同年11月に所有権移転登記を済ませた。

Xは、Yと甲土地の賃貸借の交渉を開始したが、Yは、取得時効により甲土地の所有権を取得したと主張して交渉には一切応じない。Xは、Yに対して所有権に基づいて甲土地の明渡しを請求した。

## 問 1

甲土地の所有権帰属をめぐりXY間にどのような法律関係が生ずるか、理由を付して答えなさい。配点20点

## 問 2

問題文に記載されている諸事情に基づいて、Yはどのような主張をすることができるか、理由を付して答えなさい、配点20点

## 問題 2

以下の (1)、(2) について簡潔に説明しなさい。配点各 10 点

- (1) 民法 94 条 2 項類推適用
- (2) 代理権の濫用

## 問題 3

以下の (1) ~ (6) の記述には一部誤りがあります。根拠を簡潔に示した上で、どの部分が誤っているか指摘して下さい。なお見解に相違がある部分については判例の立場に従って検討して下さい。(1 問 10 点×6 問=計 60 点)

- (1) 特定物の売買における売主の債務は、買主に対して当該特定物の所有権を移転し、引き渡すことである。したがって特定物の売買における売主の保証人は、これらの債務を債務者である売主に代わって履行する責任を負うのであって、売主の債務不履行により契約が解除された場合における売主の買主に対する原状回復義務としての既払代金返還義務については保証人が責任を負わないのが原則である。
- (2) 未成年者 A の親権者 B が、①A と C との間の金銭消費貸借契約及び②①に基づく C の A に対する貸金債権を被担保債権とする C と A との間の抵当権設定契約(目的物は A 所有の甲不動産)の締結を A の法定代理人として行った。②の行為は、①に基づいて発生する債権を被担保債権とするものであり、形式的には親権者である B の利益のために行ったものとはいえないが、実質的には当該借受金を B 自身の用途に充当する意図があった場合には、②の行為は民法 826 条にいう利益相反行為に該当する。
- (3) A 所有の甲土地に B を抵当権者とする根抵当権が設定されている。この根抵当権の被担保債権の範囲内にある特定の債権(債権乙)が B から C に譲渡された場合であっても債権乙は、元本確定前の上記根抵当によって担保される。
- (4) A は法律上の原因なく代替性のある物を B から利得し、その後これを第三者 C に売却処分した。その後当該物の所有者である B が A に対して不当利得返還請求訴訟を提起した場合、A が B に対して返還すべき利益は、当該訴訟の事実審口頭弁論終結時における同種・同等・同量の物の価格相当額である。
- (5) 他人の不法行為によって財産以外の損害を被った者は、損害の発生と同時に慰謝料請求権を取得するが、これを行使するか否かは被害者自身に委ねられるべきことで

あるから、同人が生前に当該慰謝料請求権を行使する意思を表明していた場合に限り、同請求権が相続人に相続される。

- (6) AとBとがA所有の甲土地を目的物とする賃貸借契約を締結し、AはBに甲土地を引き渡した。その後AがCに対して甲土地を売却し、かつA-B間の賃貸借契約に基づく賃貸人の地位をAがCに譲渡する場合、賃貸人の地位の移転については一般の契約上の地位の移転の場合と同様に賃借人であるBの同意が必要である。

# 商 法

(配点 100 点)

## 問題 1

取締役会設置会社である甲株式会社の取締役会規則には、「取締役会の招集権限は代表取締役が有する。」旨の定めがある。甲社では、Aが代表取締役として、B、C、D、Eがいわゆる平取締役として、選任・選定され、それぞれ登記されている。Eは、Aの18歳の長男であり、取締役の報酬を学資に充てるためだけに選任された、いわゆる名目的取締役であって、会社の業務には一切関与しておらず、取締役会にも一度も出席したことがない。

Bは、Aの代表取締役解職を目的とする旨を記載した書面でもって、Aに取締役会の招集を求めたが、その請求の日から1週間を経過しても、Aが取締役会の招集通知を発しないのでBは自ら招集通知を発し、取締役会を開催した。Bは、A、Eには招集通知を発しなかった。

当該取締役会では、出席したB、C、DのうちB、Cの賛成、Dの反対で、Aの代表取締役解職が決議され、次いでBを代表取締役に選定する決議がB、Cの賛成、Dの棄権によりなされた。

当該両決議は有効か。(50点)

## 問題 2

手形行為独立の原則とはなにか。それは手形の裏書に適用されるか。(50点)